

松風デントニッケル

【禁忌・禁止】

- 1) 本合金は、ニッケルを含有しています。ニッケルに対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。
- 2) 本合金又は類似成分の合金に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

- 4) 本合金の研磨作業などの際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
- 5) 本合金は、他の合金と混溶しないこと。
- ** 6) 本合金については、試験によるMR安全性評価を実施していない。[自己認証による]

* 【形状・構造及び原理等】

[成分・分量]

成分	分量 (W/W%)
ニッケル	63.5
クロム	15
ニオブ	5
マンガン	5
その他 (コバルト、モリブデン、銅、アルミニウム、シリコン)	11.5

[形状]：小判形

質量 (g)	長さ (mm)	巾 (mm)	厚さ (mm)
6	11	10	8.5
20	20	17.5	8.5
30	20	17.5	13

* 【仕様】

項目	代表値
引張強さ (MPa)	799
0.2%耐力 (MPa)	689
伸び (%)	6.0

【使用目的又は効果】

歯科鑄造補綴物である、鑄造金属床、クラスプ、バーに使用する。

【使用方法等】

- 1) 印象採得を行い耐火模型を作製します。
- 2) 模型上で歯科用ワックスを用いて鑄造用補綴物をワックスで作製します。
- 3) 石こう系又はりん酸系埋没材を用いて埋没し、鑄造用鑄型を作製します。
- 4) 電気炉内に入れ、780℃まで加熱し、ワックスを焼却します。
- 5) 本材を溶解鑄造し、室温まで徐冷します。
- 6) 埋没材から鑄造体を取り出し、スプルー等を切断し、サンドブラスター等で、酸化膜を除去後、鑄造体を修正します。
- 7) 電解研磨、バフ研磨を行い補綴物を仕上げます。
- 8) 義歯等を床用レジンで装着します。

[使用方法に関連する使用上の注意]

本合金を再溶解する場合は、サンドブラスト処理で埋没材、酸化膜を完全に除去し、新しい金属の使用量は2/3以上とすること。

** 【使用上の注意】

[重要な基本的注意]

- 1) 本合金の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状が現れた患者には使用を中止し、医師の診察を受けさせること。
- 2) 本合金の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状が現れた術者は使用を中止し、医師の診察を受けること。
- 3) 本合金の鑄造設備付近には、局所排気装置、換気扇などを設けて密閉した部屋での作業を避け、鑄造により発生する粉塵及び蒸気を吸入しないこと。

** 【有害事象】

有害事象として掌蹠膿疱症、扁平苔癬、皮膚炎などの歯科金属疹(遅延型金属アレルギー性疾患)を発症することがあります。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

本合金は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

** 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社 松風

住所 〒605-0983

京都市東山区福稲上高松町11

** 電話番号 (お客様サポート窓口) 075-778-5482